

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和2年12月18日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時41分 散会

付託事件

議案第151号, 議案第154号, 議案第155号, 議案第160号, 議案第161号, 議案第162号,
議案第167号, 議案第173号, 議案第176号中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第151号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例
- ② 議案第154号 水戸市立小学校, 中学校, 義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第155号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第160号 指定管理者の指定について（水戸市福祉ボランティア会館等）
- ⑤ 議案第161号 指定管理者の指定について（水戸市精神障害者社会復帰施設）
- ⑥ 議案第162号 指定管理者の指定について（水戸市重症心身障害児（者）通園施設あけぼの学園）
- ⑦ 議案第167号 指定管理者の指定について（水戸市立東部図書館等）
- ⑧ 議案第173号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について
- ⑨ 議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼
福祉事務局長 横須賀好洋君

福祉事務所
参事兼
子ども課長 柴崎佳子君

福祉事務所 参事兼 福祉指導課長	大久保 克哉 君	福祉総務課長	堀 江 博之 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健一 君
高齢福祉課長	野 口 奈津子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健医療部長	大曾根 明子 君	保健医療部 副部長	田 中 誠一 君
保健所長	土 井 幹雄 君	保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君
保健所参事兼 保健予防課長	小 林 秀一郎 君	保健医療部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健総務課長	小 林 かおり 君	地域保健課長	龍 田 晴美 君
教 育 長	志 田 晴美 君	教 育 部 長	増 子 孝伸 君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋 義孝 君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊 池 浩康 君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三 宅 修 君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴 木 功 君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 歴史文化財 課長	白 石 嘉亮 君	総合教育研究 所 長	春 原 孝政 君
学校管理課長	細 谷 康之 君	学校保健給食 課 長	小 川 佐栄子 君
学校施設課長	和 田 英嗣 君	生涯学習課長	野 澤 昌永 君
放課後児童 課 長	大 和 敦子 君	中央図書館長	松 本 崇 君
総合教育 研究所副所長	湯 澤 康一 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	昆 節 夫 君
--------	---------	-----	---------

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第151号ほか8件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第151号ほか8件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 おはようございます。

昨日の委員会で質疑応答のあった際に、私の答弁に一部誤りがございましたので、おわび申し上げますとともに訂正をさせていただきたいと思っております。

市議会議案第154号についてでございますが、土田委員から廃止予定の城東幼稚園など5園について、来年の4歳児の募集は行わなかったのかとの御質問に対しまして、城東幼稚園、千波幼稚園、梅が丘幼稚園、妻里幼稚園につきましては募集を行っておらず、国田幼稚園につきましては、幼児教育課にお問合せいただく旨の答弁をいたしました。正しくは、本会議に廃止の議案を提出している飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園につきましては、園児の募集を行わない、いわゆる募集停止といたしましたが、御質問のありました城東幼稚園など5園につきましては、新4歳児の募集停止は行っておりません。5園のうち国田幼稚園につきましては、10名を超える入園希望者がございました。

なお、城東幼稚園、千波幼稚園、梅が丘幼稚園、妻里幼稚園の4園につきましては、入園の希望者がございませんでした。

以上、訂正させていただき、おわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○鈴木委員長 次に、昨日の委員会で請求しました議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分に関する資料について、執行部から順次説明願います。

○堀江福祉総務課長 それでは、昨日の委員会におきまして資料請求のありました指定管理に伴う年度ごとの債務負担について、福祉部福祉総務課、障害福祉課、高齢福祉課、教育委員会中央図書館提出の議案第176号参考資料により御説明させていただきます。

一番上の水戸市福祉ボランティア会館等につきましては、表に記載のあるとおりでございますので、お目通しのほどよろしく願いいたします。

○平澤障害福祉課長 続きまして、水戸市精神障害者社会復帰施設及び水戸市重症心身障害児（者）通園施設あけぼの学園につきましても、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

○松本中央図書館長 続きまして、水戸市立東部図書館等の指定管理に伴う債務負担につきましても、記載

のとおりでございますので、お目通し願います。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 資料請求したので、私のほうからちょっと。

指定管理者制度は、5年間の契約をするという当初の目的が当然あるわけですね。業者のほうの見積りというのは、5年間を見据えさせた中でその単価を積算してきているというふうに、一般的な商取引の中では、5年間受けるんだったらば5年間にかかる経費、当然ながら社会的な上昇分も含んでですね、そして単価を決めて、それでやれるよということが入札をしてくるはずなんです。

これでいきますと、令和3年度——来年度の予算というのも恐らく業者さんが出してきた金額なんだろうと。そして、今度は逆に言うと、年々上がっている分については、水戸市側が思いやりというかね、こういうふうなことになるのかなということ、プラスアルファでつけていっている。そのために債務負担行為が、当初契約の掛ける5年間との差異が出てきていると、このような状況だと思います。今までの債務負担行為の中では、恐らくこういうふうなやり方をしてきたわけでありすけれども、私が今回申し上げたいのは、こういったコロナウイルス禍の中、納税猶予をして、そして必死になって企業防衛のために日夜努力している、そういった業界がある中でですね、あえて水戸市が、来年度の予算を考えたときに、普通一般財源でいけば、義務的経費は税収の中でほぼ賄えているんですけれども、恐らく来年度以降については、非常にそれも厳しい状況になるのではないかと。そういう中で、果たしてこういった業者が求めている部分まで含めて、債務負担行為を取るといことがいかなものかというような気がしたものですから、こういうふうな資料をお出しいただくと、こういうことになりました。

いずれにしても、債務負担行為議案でありますから、これは認めざるを得ませんが、しかし、執行に当たっては、やっぱり嚴重に——例えばですよ、なぜ上がっていくのか、なぜこれを付加的に払わなくてはならないのか、そういうことも、今回は人事院勧告で皆さん方の報酬だって減っているわけですよ。そういう流れの中で、こういうふうな思いやり予算をつけて業者に支払うという考え方が、果たしていいのかどうか、執行に当たってはこういうことを十分反省をしていただいて、調査研究していただいて、そして、適切な執行をお願いしたいということだけ申し上げておきます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 なお、資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますので、御了承願います。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第151号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について、御意見等

がございましたら発言願います。

ないようですので、議案第151号について採決いたします。

議案第151号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第151号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第154号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 議案第154号 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部改正の議案については、反対の立場から意見を言わせていただきます。

そもそも、市立幼稚園の廃止に私どもは反対の立場ですけれども、この間、子どもが減っていくのをただただ指をくわえて見ているのではなく、より利用しやすい市立幼稚園に改善していく、そうした努力が必要だったものと思います。お母さん方に聞けば、市立幼稚園に入れたいけれども、4歳までは待てないから結局民間にという声を、まだ今でも聞いております。そんな中で、市がやってくれる幼稚園ということの安心感とか、地域で長く子育ての拠点としていた歴史もあります。また、地域との連携とかもあります。こういった意味で、改善こそするべきで、どんどん減っていくのをただ待って、減ったところで廃止、廃止というやり方自体がちょっと努力不足と考えます。

また、今後廃止予定——入ってもこの幼稚園はもうなくなってしまうかもしれないんだという思いがあっては、そもそも入園希望者が減っていくのがさらに加速するのは当たり前のことで、市の姿勢が見られていると考えます。また、地域との連携という意味では、小学校や中学校と同じように地域で見守ってきた場所でもあります。例えば、見川幼稚園は今後推移を見極めるところに入っていますけれども、新しい幼稚園が建てられるということを地域の皆さんがずっと楽しみに待っていたところが、減っていったらそれ自体もなくなってしまうかもしれないと、こういう不安定な状況で市民に心配させているということも本当に残念なことだと思います。

以上の意見を言わせていただきまして、本件には反対いたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第154号について採決いたします。

議案第154号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第154号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第155号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、議案第155号について採決いたします。

議案第155号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第155号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第160号 指定管理者の指定について（水戸市福祉ボランティア会館等）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、議案第160号について採決いたします。

議案第160号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第160号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第161号 指定管理者の指定について（水戸市精神障害者社会復帰施設）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、議案第161号について採決いたします。

議案第161号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第161号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第162号 指定管理者の指定について（水戸市重症心身障害児（者）通園施設あけぼの学園）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、議案第162号について採決いたします。

議案第162号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第162号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第167号 指定管理者の指定について（水戸市立東部図書館等）について、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 議案第167号の指定管理者の指定の議案については反対いたしますので、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

そもそも図書館の民間委託には反対してきましたけれども、こうした図書館の運営につきましては、そも

そも図書館は無料で利用できる場所であり、知の拠点である場所ですので、公的に行うべきものと考えています。といいますのは、専ら経費削減という意味で民間委託が進められましたけれども、民間業者は、限られた経費の中で企業としては利益を出さなければいけないわけですから、最も大切にされるべきスタッフの専門性、定着性あるいは資料収集など、そういった本来充実させる業務に加えて、その委託料の中から利益を得るということで、どうしてもそういったところにしわ寄せが行ってしまうものと考えます。

また、図書館の在り方、図書館の根本的な部分で言いますと、個人情報——誰がどんな調べものをしたか、どんな本を借りたか、そういったものがきちんと守られるべき場所とされておりまして。そうしたところも、民間の業者に市民の情報が全て集積されていくということも大変心配なところと考えます。

図書館の民間委託化については、一時期、全国的に加速化する流れがありましたけれども、今、県内でも守谷市が同じく図書館流通センターから直営に戻しました。逆に、やはり図書館の運営は民間委託にはなじまないものだという問題点が出てきて、直営に戻す流れもできている時代です。本来なら、5年間の委託をもうちょっとしっかりと検証していただいて、再考していただきたかったところでもあります。

もう1点、そういったことで、水戸市の場合は一応、中央図書館が直営で5館を指揮、指導するということですので、この議案に反対いたしますけれども、むしろ中央図書館の市直営としての役割をしっかりとさせていただき、各地で起こっているような民間委託によるマイナス面、デメリット面、こういったことが起きないように努力していただきたいという意見も申し上げまして、本議案には反対をいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第167号について採決いたします。

議案第167号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第167号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第173号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 長寿命化改良工事ということで、非常に大切な事業になることから、計画どおりに進めていただきたいということを申し上げるとともに、昨日も言いましたけれども、児童あるいは工事の安全というのを最優先にさせていただいて、また、今は非常に物騒な時代ということでありまして、機材や資材においても、十分な管理の上で徹底させていただきたいということ、万が一そういうことが起きますと、地域全体、近隣住民に関しても、非常に不安が生じるということでもありますので、よろしくその辺は徹底していただきたい。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第173号について採決いたします。

議案第173号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第173号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）につきましては、反対いたしますので、意見を述べさせていただきます。

この中に東部図書館等の債務負担行為、これに反対であります。

5年前に民間委託に反対したときには、市で、直営で行うよりも9,624万6,000円、1億円ぐらい安くできるという議案でありました。この際にも、私は、経費節減のための民間委託自体がなじまないと考えていましたし、そもそもの図書館費が水戸市は少ないのではないかと。もう少し充実させることを市民は望んでいるのではないかと考えておりました。

そういった意味で、このときは1億円近い経費削減ですよということでしたけれども、今回、12億830万円でこれまでの5年間で11億1,953万円ということでした。結局、元の規模ぐらいに戻っておりまして、民間委託したから安くなったという部分も、そこそこ元と同じぐらいに上がっているというところも矛盾を感じますし、この委託料の中で、サービスの充実を進めていくということを考えても、その中から業者は利益を出さなければいけないということを考えても、今後市民が求めているような資料のさらなる充実、サービスの充実というところになかなかつなげていかないと思います。本来、もっと予算を上げて、市の直営で図書館行政を充実させていただきたいという要望も述べさせていただきまして、本議案に反対いたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

ないようですので、議案第176号について採決いたします。

議案第176号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第176号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第151号ほか8件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

木本委員。

○木本委員 すみません、いつもどおり昨日の審議で出た各委員の意見も踏まえて、正副委員長の報告書の作成をお願いいたします。

○鈴木委員長 加味してまいります。

それでは、御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして、申出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、昨日の委員会で申出のありました新型コロナウイルスに係る水戸市の現状について、執行部から答弁願います。

なお、会期中の常任委員会でございますので、本会議における答弁と重複する部分があることをあらかじめ御了承ください。

小林保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 それでは、今、保健所におきまして対応している新型コロナウイルス感染症対策の状況等について、御説明をさせていただきます。

まず、全国で感染が急拡大している現在、第3波を迎えている中で、特に、保健所による感染症対策といたしまして、市民が強い危機感を持って主体的に行動していただけるよう、日常生活等における感染症対策等をホームページや広報紙への掲示など、具体的に分かりやすく情報発信しているほか、高齢者、障害者の福祉施設等43施設を巡回いたしまして、感染症対策について指導を行ってきたところでございます。

また、検査体制につきましては、これまでに、本市のPCR検査機器の増設とともに、地域検査センターの設置、公的病院等へのPCR検査機器の導入など、体制強化を図ってまいりました。さらに、PCR検査の保険診療適用に伴いまして、かかりつけ医などの医療機関における民間検査機関の利用も進み、検査体制の拡充が図られてきているところでございます。これら全部あわせまして、現在の市内のPCR検査可能件数は、1日当たり最大500件程度となっております。

直近の検査件数につきましては、11月1か月の検査について、検査件数につきまして、市の検査が338件、地域検査センターが18件、市の医療機関等に依頼して実施いたしました検査が99件で、あわせて448件となっております。それ以外に、件数は把握できておりませんが、市内で約50か所の民間医療機関でも、保険診療としてPCR検査が実施されている状況となっております。ちなみに、11月1か月の水戸市保健所での検査により把握された陽性者の件数は19件となっております。

また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた相談診療、検査を受けられる体制につきましては、県や医師会等と連携し、市内の105か所の診療検査医療機関に御参加いただいて、体制を構築してきたところでございます。

さらに、年末年始の診療検査体制等につきましては、多くの医療機関が休診となる中で、水戸市医師会等に御協力をいただきながら、地域検査センター、水戸市休日夜間緊急診療所において、円滑に診療及び検査が受けられる体制を整えてまいります。また保健所におきましても、年末年始の相談、受診、検査等の対応ができるような出勤体制を組み、陽性者が確認された際の濃厚接触者等への積極的疫学調査、医療機関と連携した検査、入院、宿泊医療等の調整を途切れることなく行ってまいります。

最後に、これまで委員会等で報告させていただきましたが、水府病院のPCR検査機器につきましては決定いたしましたので、1月末に購入の予定となっておりますので、御報告させていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます、課長。

ごめんなさい、今の説明で、今日までの患者というんですかね、軽症者、中等症者、重症者の状況ももし分かれば、あわせて教えていただければ。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 今日までに水戸市管内で発表した、把握された件数というのは138件となっておりますので、そのうち県のほうに移管した件数が8件ということで、130件の確認がされているところでございます。

療養者の状況につきましては、現在、ホームページのほうに公表させていただいているところでございますが、12月16日現在で療養中の方が3名ということで、入院中の重症者の方が1名、それから自宅療養の方が1名、宿泊療養の方が1名ということになっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 テレビのニュースとかで見ると、水戸市はかなり安定しているなということは、今言えると思うんですけども、ただ、やはりこれから年末に向けて、これだけ都内で流行していると、県南を含めて、やはり第3波が北上してくる可能性も十分考えられます。その際に、先ほど課長が年末年始のお話をさせていただいたと思うんですけども、これ、一般の方というのは、お医者さんにまず検査の必要の有無を言っただかかないと、PCR検査を受けられないかと思うんですけども、年末年始はそのお医者さんもやっているんですかね。例えば大みそかとかです、もしくは年明けとかお正月には、普通に保健所に連絡すればよろしいということなんですかね。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 それにつきましては、休日夜間緊急診療所のほうでPCR検査等、一体的な体制を取りまして、保健所の職員がサポートするような形で体制を動員して、対応していくということで、基本的には相談等がございましたときは、診療所のほうが調整するような形になっていくかなというところなんです。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 診療所という民間の。

〔「休日夜間だろ」と呼ぶ声あり〕

○木本委員 だから、大みそかとかお正月何かあれば、通常はもちろんお医者さんにまず診てもらおうとかできないので、それは休日夜間緊急診療所に行ってくださいということですね、連絡してください。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 この年末年始というところでの話にはなると思うんですが、その間につきましては、医療機関のほうがほとんどお休みになるということですので、水戸市の休日夜間緊急診療所のほうで対応するという体制を、今、医師会と調整しております。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 水府病院が決まったという話だけれども、ほかの病院と同じように、1回だか1日4名とかという検査機器になったんですか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

水府病院が導入いたします検査機器は、今年の10月20日に厚生労働省で承認した機器で、新しい機器でございますけれども、1回で1検体の検査を約13分でできるような機械となっております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、13分だとフル回転すれば十何人できるようになるんだけれども、そうすると、水戸市の保健所管内で、PCR検査のマックスはどのぐらい賄えるんでしょうか。というのは、今、36人分だけか、水戸市の保健所にあるのは36人できるということになっているよね。それ回転数の問題だけれども、24時間回転するわけにはいかないんで、例えば2回とか、3回とかということになるんだと思うんだよね。だから非常事態のときに、水戸市内の病院で買ってもらったのも含めて、マックスの検査数は1日どのぐらい可能なのか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

通常の勤務時間内で処理できる能力が1台で108検体、1月末にもう1台入れば、物理的にはその倍はできるということでございますけれども、そのほかですね、緊急事態に備えまして、民間に委託契約しているところもございますので、それ以上はできるような体制にはなっております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、220件ぐらいは1日で可能だということの理解でよろしいんですかね。

それと、今、入院患者、それから自宅療養、重症者、それから宿泊療養を含めて、1名、1名、1名で3名なんですけれども、自宅療養はうちにいるんだから何とでもなるんだけれども、この重症のベッド数、宿泊のベッド数というのは、どのぐらい確保されているんでしょうか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 入院の患者さんのベッド数につきましては、陽性となった後にメディカルチェック等を行いまして、県のほうと入院調整をするような形になりますんで、県全体での調整という形になっています。ですので、その陽性者の発生状況にあわせて、県全体としての調整という形になっています。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今、県南でかなり陽性者が出ていますよね。県南の方も水戸で受け入れるというような形になっているのかな。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 そのようなケースもございます。また、現在、その受入先の病院の病床数を増やすなどの調整などを県のほうでやっているところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 水戸市として、やっぱり水戸の保健所ができたということは、水戸市民の命と暮らし、安全を守るということが目的であるというふうに私は思うんですけども、県南でこれだけ猛威を振るっている。そして、水戸のほうにもいつ来るか分からない状況の中で、やっぱり水戸市として、できればある程度の数を確保していく、そして宿泊等についても。

これまで20代の方もかからないとかということだったんだけど、昨日あたりを見ると、20代の方がトップで多くなっていると、こういうようなことだとするとね、歯止めをかけるというのは、やっぱり行動制限だと思うんだよ。元気な人、もしくはかかっているんだけど——20代の方がどうのこうのと言ったら申し訳ないけれども——なかなか言うこと聞いている人ばかりいないかもしれないし、そういう影響もあって、規制があつたりして、高齢者にもうつっているというようなこともあります。非常にこのウイルスの問題は、所長さんが前からおっしゃっているように、目に見えなくてどういう状況かという把握がなかなか難しいというふうに思うんで、そういったところもしっかり精査をして、水戸市の市民が安心して暮らせるような、いわゆる準備、いざとなればこういうことになっているから安心だよということも発信できるように、県とは別にある程度の数というか、そういうものをきちんと確保すると、こういうこともやっていただくと大変うれしいのかなと思いますんで、よろしくお願いします。

大変厳しい中で、医療機関、それから保健所含めて、日夜頑張っておられるのはよく分かっているんですが、やっぱり市民はどうしてもテレビとかそういう情報を見てね、不安に思っちゃっているということもあるんで、今、しっかり年末年始の体制に関しては、保健所が受け持っているんだよというようなことも、さらに市民理解が得られるように、何らかの形でもう少し広報活動をしっかりおやりになったほうがよろしいのかなというように思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 年末年始は、大体カレンダーを見たら1週間ぐらい——29日から3日ぐらいまでで、休日夜間診療をずっと稼働させて対応していくのかなと思うんですけども、すごく大変だなと思います。水戸市だけじゃなくて、ほかの地域の大洗とか、茨城町とか笠間——笠間は来ないかもしれないけれども——いろんな人たちが来るわけですから、本当に大変だと思いますので、袴塚委員がおっしゃっていたように、ぜひ広報をして、本当に大変なんだよということを市民の皆さんに伝えていただきまして、職員の皆様や医師会の先生や看護師さんたちが安全に1週間を過ごされるように、ぜひ広報をお願ひしたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、水戸市教育委員会委員との意見を聞く会についてでございますが、本件につきましては、本年2月10日の委員会におきまして開催を決定したところでございますが、日程につきましては、来年の2月18日木曜日の午後に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、時間やテーマ等の詳細につきましては、正副委員長で調整の上、決まり次第御報告してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、来月の委員会についてお知らせいたします。

来月の委員会は、明年1月8日金曜日、午後1時半より開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、通知は1月4日月曜日に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔「午後1時半」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 午後1時半です。

〔発言する者あり〕

○鈴木委員長 はい、一応、その予定です。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時41分 散会